

第 1 5 回 医 療 計 画 の 見 直 し 会
等 に 関 する 検 討 会

資料
1

令 和 元 年 1 0 月 1 8 日

医療計画の中間見直しの進め方について

第7次医療計画に基づく都道府県の取組状況の把握等について

1. 経緯等

- ・ 第7次医療計画（2018年度～2023年度）においては、都道府県は、5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制等について記載することになっている。
- ・ その際、目標項目の数値の年次推移や施策の進捗状況の把握、評価について、都道府県医療審議会等により定期的実施し、目標に対する進捗状況が不十分な場合、その原因を分析した上で、必要に応じて施策の見直しを図ることとされている。なお、1年ごとの実施が望ましいとされている。
- ・ また、必要に応じて、中間見直しを行うこととされている。

2. 都道府県の取組状況の把握等および中間見直しや第8次医療計画に向けた検討の進め方（案）

（スケジュール等）

- ・ **2019年度中に、5疾病・5事業及び在宅医療についてそれぞれの課題等を検討し、必要に応じて、中間見直しに反映が適当な事項を取りまとめる。さらに、国は「医療計画作成指針」に必要な修正を行う。**
（都道府県は、当該指針を踏まえ、必要に応じて、医療計画の中間見直しを行う。（2020年度中））
- ・ **2021年度以降、第8次医療計画に向け、必要な検討を行う。**
- ・ なお、5疾病・5事業及び在宅医療についてそれぞれの検討の場で検討を行った場合は、適宜、本検討会に状況を共有し、必要な反映を行う。

中間見直しの範囲について

医療計画

- 疾病・事業ごとの医療体制
 - ・ がん
 - ・ 脳卒中
 - ・ 心筋梗塞等の心血管疾患
 - ・ 糖尿病
 - ・ 精神疾患
 - ・ 救急医療
 - ・ 災害時における医療
 - ・ へき地の医療
 - ・ 周産期医療
 - ・ 小児医療(小児救急含む)

疾病・事業
ごとの検討の場

- 居宅等における医療

在宅医療WG

- 地域医療構想
- 地域医療構想を実現する施策
- 病床機能の情報提供の推進

地域医療構想WG

- 施設の整備目標
- 基準病床数
- 医療従事者の確保
 - ・ 医師確保計画
- 外来医療計画
- 医療の安全の確保 等

指標・施策
(6年ごとの
PDCAサイクルと
必要に応じた中間見直し)

(1) 中間見直しに向けて検討していくもの(2019年度中にとりまとめ)

- ✓ 5疾病・5事業および在宅医療ごとの課題の把握
- ✓ 指標の見直し

(2) 第8次医療計画に向けて検討していくもの

- ① 指標について
- ② 医療計画の作成指針について
- ③ PDCAサイクルを推進する施策について
 - * 医療計画に対する都道府県の取組の進捗を把握し、PDCAサイクルを推進するための仕組みを検討
- ④ その他

医療計画の
見直しに関する
検討会における
議論の範囲

第7次医療計画におけるPDCAの考え方

医療計画作成指針 抜粋

「医療計画について」（平成29年3月31日付け医政発0331第57号厚生労働省医政局長通知）より

第3 医療計画の内容

3 5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療提供体制

5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制については、基本方針第四で示された方針に即して、かつ、患者や住民にわかりやすいように記載する。

具体的には、5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれについて、(1) 住民の健康状態や患者の状態（成果（アウトカム））、患者動向や医療資源・連携等の医療提供体制について把握した現状、(2) 成果を達成するために必要となる医療機能、(3) 課題、数値目標、数値目標を達成するために必要な施策、(4) 原則として、各医療機能を担う医療機関等の名称、(5) 評価・講評方法等を記載する。

また、記載に当たっては、(6) 公的医療機関等及び独法医療機関並びに社会医療法人の役割、(7) 病病連携及び病診連携にも留意する。

さらに、特に必要な場合には、関係機関の役割として、(8) 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割、(9) 薬局の役割、(10) 訪問看護ステーションの役割についても記載すること。

(1)～(4) 略

(5) 評価・公表方法等

5疾病・5事業及び在宅医療について、評価・公表方法及び見直しの体制を明らかにする。目標項目の数値の年次推移や施策の進捗状況の把握、評価について、都道府県医療審議会等により定期的に実施し（1年ごとの実施が望ましい。）、目標に対する進捗状況が不十分な場合、その原因を分析した上で、施策及び事業の結果（アウトプット）のみならず、住民の健康状態や患者の状態（成果（アウトカム））、地域の医療の質などの成果（プロセス）にどのような影響（インパクト）を与えたかといった観点から、必要に応じて施策の見直しを図ることが必要である。

なお、都道府県医療審議会等において評価等を行うに当たっては、その役割が発揮できるよう、委員の構成（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、医療保険者、医療を受ける立場にある者（患者等）、学識経験のある者）及び運営（作業部会の積極的な活用や患者を代表する委員への情報の提供等）について、適切に取り組むこと。

(6)～(10) 略

現状把握のための指標例(がんの場合)

別表1 がんの医療体制構築に係る現状把握のための指標例

	予防・早期発見		治療		療養支援	
ストラクチャー		禁煙外来を行っている医療機関数	●	がん診療連携拠点病院数	●	末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療機関数
				認定看護師が配置されている拠点病院の割合		麻薬小売業免許取得薬局数
				専門・認定薬剤師が配置されている拠点病院の割合		相談支援センターを設置している医療機関数
				放射線治療・薬物療法・リハビリテーション専門医が配置されている拠点病院の割合		緩和ケア病棟を有する病院数・病床数
			●	地域がん診療病院数		緩和ケアチームのある医療機関数
				がんリハビリテーション実施医療機関数		外来緩和ケア実施医療機関数
プロセス	●	がん検診受診率		診療ガイドラインに基づく治療実施割合	●	がん患者指導の実施件数
		喫煙率		悪性腫瘍特異物質治療管理料の算定件数	●	入院緩和ケアの実施件数
		ニコチン依存症管理料を算定する患者数 (診療報酬ごと)		外来化学療法の実施件数	●	外来緩和ケアの実施件数
		ハイリスク飲酒者の割合		放射線治療の実施件数	●	がん性疼痛緩和の実施件数
		運動習慣のある者の割合		悪性腫瘍手術の実施件数		在宅がん医療総合診療料の算定件数
		野菜と果物の摂取量		術中迅速病理組織標本の作製件数		
		食塩摂取量		病理組織標本の作製件数		
		公費肝炎検査実施数		がんリハビリテーションの実施件数		
		公費肝炎治療開始者数		地域連携クリティカルパスに基づく診療計画策定等実施件数		
				地域連携クリティカルパスに基づく診療提供等実施件数		
アウトカム	●	年齢調整罹患率	●	がん患者の年齢調整死亡率		がん患者の在宅死亡割合
		罹患患者数		がん患者の死亡者数		
		早期がん発見率		拠点病院で治療を受けたがん患者の5年生存率		

(●は重点指標)

「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」・別表1「がんの医療体制構築に係る現状把握のための指標例」
平成29年3月31日医政局地域医療計画課長通知(平成29年7月31日一部改正)より引用

当面の医療計画(5疾病・5事業)の見直し等に関する検討スケジュール(案)

○5疾病・5事業ごとの検討の場と連携しながら、以下の様なスケジュールで検討を進めていく。

